



磯子区連合町内会長会 9 月定例会

日時 令和 7 年 9 月 17 日（水）10：00

会場 区総合庁舎 7 階 701・702 号会議室

- 会長あいさつ
- 警察署長あいさつ
- 区長あいさつ

警察・消防の議題

1 磯子警察署

- (1) 令和 7 年 8 月末の犯罪発生状況について
説明者： 渡辺（わたなべ）生活安全課長

【磯子警察署】

- (2) 令和 7 年 8 月末の人身交通事故発生状況について
説明者： 堀家（ほりいえ）交通課長

【磯子警察署】

2 磯子消防署

- (1) 火災・救急状況について
説明者： 谷本（たにもと）副署長

【磯子消防署】

市連の報告

- 1 「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について（情報提供）
説明者： 今井（いまい）経営戦略課担当課長 【政策経営局】
- 2 災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について（情報提供）
説明者： 角田（つのだ）総務課長 【総務局】
- 3 お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について（情報提供）
説明者： 関（せき）磯子事務所長 【資源循環局】
- 4 「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について（情報提供）
説明者： 荒木（あらき）地域振興課長 【市民局】
- 5 「明るい終活応援講座」の実施について（情報提供）
説明者： 柴田（しばた）高齢・障害支援課長 【健康福祉局】

区連の議題

1 事務連絡

- (1) たきがしら会館の愛称決定について（情報提供）
説明者： 吉田（よしだ）スポーツ振興課長 【にぎわいスポーツ文化局】
- (2) 横浜マラソン 2025 開催に伴う交通規制チラシのお知らせについて（掲示依頼）
説明者： 山中（やまなか）スポーツ振興課担当課長 【にぎわいスポーツ文化局】
- (3) お悔やみ窓口の設置について（情報提供）
説明者： 鎌田（かまた）戸籍課長 【戸籍課】

(4) 「自治会町内会 会計相談」の実施について (情報提供)

【地域振興課】

説明者： 荒木（あらき）地域振興課長

2 区社会福祉協議会

(1) 共同募金運動（戸別募金）へのご協力について

【区社会福祉協議会】

説明者： 小清水（こしみず）事務局長

(2) 令和8年度に向けた共同募金運動（戸別募金）用資材に関するアンケート

説明者： 小清水（こしみず）事務局長

【区社会福祉協議会】

(3) 令和7年度 磯子区社会福祉大会の実施について

説明者： 小清水（こしみず）事務局長

【区社会福祉協議会】

3 その他

(1) 資料配布

ア 汐見台自治会連合会だより 第448号

イ 汐見台自治会連合会だより 第449号

ウ 津波に関する情報提供について

エ 磯子区防火防災フェアの開催について

オ 第三次磯子区読書活動推進目標の策定について

カ 第17回磯子区民駅伝大会の周知について

キ 横浜市消費生活総合センター よこはまぐらしナビ10・11月号

閉会

警察・消防の議題

1 磯子警察署

(1) 令和7年8月末の犯罪発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の犯罪発生件数は451件で、前年に比べ69件の増加となっています。

特殊詐欺の被害件数は35件で、前年に比べ11件の増加となっています。被害金額は約4億5085万円で、前年に比べ約3億8365万円の増加となっています。

(2) 令和7年8月末の人身交通事故発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の人身交通事故発生件数は161件で、前年に比べ16件の増加となっています。

死者数は3人で、前年に比べ3人の増加、負傷者数は177人で、前年に比べ15人の増加となっています。

2 磯子消防署

(1) 火災・救急状況について【磯子消防署】

磯子区内の8月末までの火災発生件数は29件で、前年に比べ18件の増加となっています。市内全体では526件で、前年に比べ100件の増加となっています。

救急出場件数は、区内全体では、7,338件で、前年に比べ536件減少となっています。市内全体では、163,640件で、前年に比べ7,788件の減少となっています。

市連の報告

1 「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について

(情報提供) 【政策経営局】

横浜市は、2026 年度（令和 8 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を実施します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(1) 内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。

ア 「新たな中期計画の基本的方向」の概要版

イ 市民意見募集の実施

【実施期間】令和 7 年 9 月 22 日(月)から令和 7 年 10 月 21 日(火)まで

【提出方法】・横浜市電子申請・届出システム

※9 月 22 日（月）からご利用いただけます。

・電子メール ・郵送 ・FAX

(2) 提出先・問合せ先

政策経営局 経営戦略課 担当：細谷、井上

電話：6 7 1－3 4 7 7 FAX：6 6 3－4 6 1 3

E-mail：ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp



横浜市電子申請・届出
システムはこちら

2 災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について（情報提供）【総務局】

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

（１）お配りする備蓄食料

ア	ビスケット 100 食入り	1,550 箱（155,000 食）程度
イ	おかゆ 20 食入り	950 箱（19,000 食）程度
ウ	保存パン 20 食入り	800 箱（16,000 食）程度
エ	水缶 24 本入り	450 箱（10,800 本）程度
オ	クラッカー70 食入り	200 箱（14,000 食）程度
カ	スープ 45 食入り	150 箱（6,750 食）程度

（２）対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む）は対象外とさせていただきます。

（３）申込期間・申込方法等

ア 申込期間

令和 7 年 9 月 25 日（木）から令和 7 年 10 月 14 日（火）まで

※ 抽選結果は 10 月 27 日（月）14 時頃に横浜市ウェブサイトにて公表します。

イ 申込方法

横浜市電子申請・届出システムからお申込みください。

（４）配布日時及び配布場所

ア 配布日時

令和 7 年 11 月 19 日、20 日、21 日、25 日、26 日の 5 日間

各日 10:00～11:30、及び 14:00～15:30 にお配りします。

イ 配布場所

南部方面備蓄庫（金沢区富岡東 2－2－10）

（５）注意事項

○申込みは 1 種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大 15 箱、クラッカーは最大 10 箱、スープは最大 2 箱までとします。

○申込みは 1 団体につき 1 回のみとし、2 回目以降は無効とします。

（６）問合せ先

総務局 地域防災課 担当：今野、帆高

電話：6 7 1－2 0 1 1



横浜市電子申請・届出
システムはこちら

3 お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について（情報提供）

【資源循環局】

地域にお住まいの皆様トイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

（１）配布するトイレパックについて

本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和８年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものかを体験していただくため、お試し用として配布します。

（２）配布個数

凝固剤１袋と処理袋１袋で１セットです。

１団体あたり２００セット（１箱）をお渡しします。

※１００セット入りの箱を２つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

（３）申込期間

令和７年１０月１７日（金）～１０月２３日（木）

（４）申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

※上記申込ページは、１０月１７日（金）以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。

（５）配布期間

令和７年１１月１７日（月）～１１月２９日（土）

（６）配布場所

各区の資源循環局収集事務所（お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。）

※配送等はいりません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

（７）問合せ先

資源循環局 街の美化推進課 担当：折本、森

電話：６７１－２５５５ FAX：６６３－８１９９

E-mail：sj-machibika@city.yokohama.lg.jp



横浜市電子申請・届出
システムはこちら

4 「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について(情報提供)【市民局】

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、申請期限を延長することとし、各自治会町内会・地区連合町内会に向けて郵送にて情報提供させていただきました。是非、本補助金のご活用についてご検討ください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非申請をご検討ください。

(1) 地域の防犯力向上緊急補助金について

○申請期限を令和7年11月30日(日)まで延長しました。

○10月1日(水)以降に申請予定の団体は、
活用予定調査票をご提出ください。(郵送済み)

(2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

○申請期限を令和7年10月31日(金)まで延長しました。

○10月1日(水)以降に申請可能な補助メニューは、
LED照明、エアコンのみです。

○申請は先着順で予算上限に達し次第受付終了となります。
お早めにご申請ください。

(3) 問合せ先

(地域の防犯力向上緊急補助金について)

市民局 地域防犯支援課 担当：小野寺、小澤

電話：671-3709 FAX：664-0734

E-mail：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

(自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について)

市民局 地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾

電話：671-2317 FAX：664-0734

E-mail：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp



地域の防犯力向上
緊急補助金の詳細は
こちら



自治会町内会館脱炭
素化推進事業補助金
の詳細はこちら

5 「明るい終活応援講座」の実施について（情報提供）【健康福祉局】

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まっています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

（１）講座の概要

ア 日時

令和 7 年 12 月 2 日（火） 14 時～15 時 30 分（13 時 15 分開場予定）

イ 場所

横浜関内ホール（横浜市中区住吉町 4-42-1）

ウ 内容

・落語（一席）

出演：三遊亭 好楽 氏（落語家）（予定）

・終活に関する対談（終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える）

出演：三遊亭 好楽 氏（予定）

黒澤 史津乃 氏（株式会社 OAG ウェルビーR 代表取締役）（予定）

（２）参加対象

市内在住・在勤・在学の方（先着 1,000 名）

（３）申込について

個別に電話もしくは F A X にてお申し込みください。

電 話：0 1 2 0－1 0 1－3 5 0

F A X：0 3－6 8 0 0－7 7 6 9

申込開始日時：令和 7 年 10 月 14 日（火）9 時から

（４）問合せ先

健康福祉局 福祉保健課 担当：鳥海、山脇、木内

電話：6 7 1－3 4 2 8 FAX：6 6 4－3 6 2 2

E-mail：kf-chifukukeikaku@city.yokohama.lg.jp

区連の議題

1 事務連絡

(1) たきがしら会館の愛称決定について(情報提供)【にぎわいスポーツ文化局】

スポーツ、レクリエーション等の振興への寄与及び横浜市たきがしら会館の維持管理財源等を確保することを目的として、ネーミングライツ事業を実施しています。

この度、たきがしら会館の愛称が「ウエインズたきがしら会館」に決定し、令和7年10月から愛称の使用を開始します。

また、たきがしら会館へのネーミングライツの導入により、スポンサーと地域の連携を一層強化し、魅力向上や地域貢献・地域活性化につながる取組を進めていきます。

【地区連長】 たきがしら会館の愛称決定についてお知らせいたします。

ア 事業概要

- | | |
|---|---|
| 1 | スポンサー
ウエインズトヨタ神奈川株式会社 |
| 2 | 施設の愛称
「ウエインズたきがしら会館」 |
| 3 | 金額
年額 77 万円（税込み） |
| 4 | 期間
令和7年10月1日～令和10年3月31日（2年6月） |
| 5 | 地域貢献の提案
横浜ビー・コルセアーズ協力のもと、バスケクリニックや夏祭りなど
地域の方々が参加できる企画を実施 |
| 6 | スポンサーメリット
対象施設内外における看板設置、対象施設における広告スペースの提供、
広報・印刷物等への愛称掲載等、施設の優先利用（年3日以内） |

イ 問合せ先

にぎわいスポーツ文化局 スポーツ振興課 担当：赤崎、北村

電話：6 7 1－3 5 8 3 FAX：6 6 4－0 6 6 9

E-mail：nw-sportsnr@city.yokohama.lg.jp

(2) 横浜マラソン 2025 開催に伴う交通規制チラシのお知らせについて

【掲示依頼】【にぎわいスポーツ文化局】

10 月 26 日（日）に「横浜マラソン 2025」を開催するにあたり、沿道周辺で交通規制を実施させていただく予定です。

つきましては、交通規制チラシを作成いたしましたので、交通規制に関してのご理解・ご協力と、ご無理のない範囲で、自治会町内会掲示板への掲出に関してのご協力をよろしくお願いいたします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】掲示について可能な範囲でご協力をお願いします。

ア 掲示期間【ご無理のない範囲でご協力お願いします。】

チラシの到着後、令和 7 年 10 月 26 日（日）まで

イ 問合せ先

（交通規制に関する問合せ先）

横浜マラソン交通規制コールセンター

電話：3 3 0－3 0 5 1

受付時間：①10/1～10/17 平日のみ 9：00～17：00

②10/18～10/25 毎日 9：00～17：00

③10/26 大会当日 4：00～16：00

（事業実施主体）

横浜マラソン組織委員会事務局 担当：高橋

電話：2 2 6－5 0 3 6 FAX：2 2 6－5 0 3 7

E-mail：t-takahashi@yokohamamarathon.jp

(3) お悔やみ窓口の設置について(情報提供)【戸籍課】

ご遺族の負担軽減を図るため、お亡くなりになられた方やご遺族の状況に応じて必要な手続きをお調べし、申請書作成のお手伝いや窓口の案内等を行う「お悔やみ窓口」を開設いたします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

ア 開設時期

予約受付開始 : 10月8日(水)

予約者の対応開始 : 10月15日(水)

イ 開設場所

磯子区役所 2階戸籍課横の特設ブース

ウ 開設日時

月曜日から金曜日まで(土曜開庁日は休止)

【予約枠(1枠1組)】

① 9:00~9:50 ② 10:30~11:20 ③ 13:30~14:20 ④ 15:00~15:50

エ 予約方法

4営業日前の16時までに、次のいずれかの方法でご予約ください。

- ・横浜市電子申請・届出システム
- ・電話

※横浜市電子申請・届出システムのURL及び予約電話番号は、
10月8日(水)に下記ウェブページに掲載します。

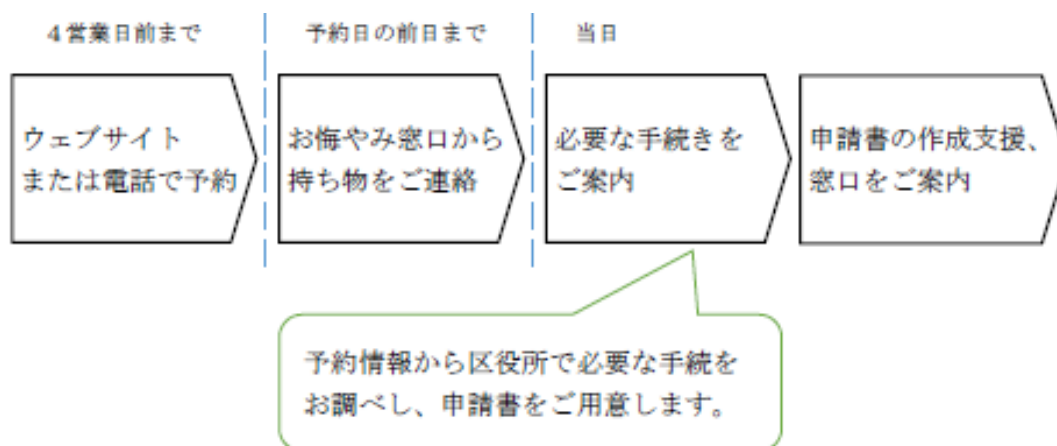
【お悔やみ窓口について】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/kojo/okuyamimadoguchi.html>



詳細はこちら

オ お悔やみ窓口の流れ



カ 問合せ先

磯子区 戸籍課 担当: 鎌田、山本

電話: 750-2341 FAX: 750-2535

(4) 「自治会町内会 会計相談」の実施について（情報提供）【地域振興課】

自治会町内会の会計処理に関する困りごと・悩みごとについて、専門家に相談できる支援を実施します。各自治会町内会の具体的な状況に応じ、税理士が個別相談に対応し、実務上の課題解決をサポートします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。地区連合町内会も申込可能ですので、ご希望があれば申込書をご提出ください。

【単位会長】ご希望があれば申込書をご提出ください。

ア 申込期間

令和7年9月17日（水）から令和7年12月26日（金）まで

イ 申込対象・申込方法

磯子区内の自治会町内会・地区連合町内会 ※先着5団体

「申込書」をご記入の上、ご提出ください。

ウ 実施概要

（ア）場所

区役所会議室または自治会町内会等の希望する場所（自治会館等）

（イ）日時

申込後に日程調整の上、決定

（ウ）回数

1団体あたり1回（1回あたり2時間まで）

（エ）相談方法

対面・個別相談 ※無料

エ 問合せ先

磯子区 地域振興課 担当：保月、中谷

電話：750-2391 FAX：750-2534

E-mail：is-chishin@city.yokohama.lg.jp

2 区社会福祉協議会

(1) 共同募金運動（戸別募金）へのご協力について【区社会福祉協議会】

今年度も共同募金運動が展開されます。戸別募金に関わる資材を町内会長または区連会資料送付先に送付させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

※配布資料の中に班回覧用紙がありますが、資材として希望された自治会町内会にお送りするもので、一律に回覧依頼をしているわけではありません。

○問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当：山崎

電話：751-0739 FAX：751-8608

E-mail：info@isoshakyo.com

(2) 令和8年度に向けた共同募金（戸別募金）用資材に関するアンケートについて【区社会福祉協議会】

令和8年度の共同募金資材発送数に反映させていただくために、アンケートにご協力をお願いいたします。

ア 回答締切

令和7年11月28日（金）

イ 問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当：山崎

電話：751-0739 FAX：751-8608

E-mail：info@isoshakyo.com

(3) 令和7年度 磯子区社会福祉大会の実施について【区社会福祉協議会】

令和7年11月27日（木）に磯子区社会福祉大会を開催しますので、周知のご協力をお願いいたします。

○問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当：石塚

電話：751-0739 FAX：751-8608

E-mail：info@isoshakyo.com

3 その他

(1) 資料配布

- ア 汐見台自治会連合会だより 第 448 号
- イ 汐見台自治会連合会だより 第 449 号
- ウ 津波に関する情報提供について
- エ 磯子区防火防災フェアの開催について
- オ 第三次磯子区読書活動推進目標の策定について
- カ 第 17 回磯子区民駅伝大会の周知について

※ご協力いただける場合は、掲示等の周知についてご検討ください。

- キ 横浜市消費生活総合センター よこはまくらしナビ 10・11 月号

次回開催日：令和 7 年 10 月 17 日（金）10：00

区連会ホームページ更新情報（7月17日～9月12日）



○以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。（ で検索！ ）

岡村中部自治会（岡村中部 NEWS8月号、岡村中部夏祭り、盆踊り、岡村中部 NEWS9月号掲載）

洋光台連合自治町内会（令和7年度コスモスミーティング掲載）

磯子山手町内会（やまて会報 令和7年8月号、やまて祭り、やまて会報 令和7年9月号掲載）

中原自治会（中原自治会広報誌掲載）

○各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌をアップロードすることができます。ご活用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

（問合せ先：磯子区連合町内会長会事務局（磯子区役所地域振興課） 電話：750-2391）

○区連会資料一式は、ホームページでご確認いただけますので、ご活用ください。

自治会町内会様式ダウンロードページについて

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して掲載するページ（自治会町内会向け様式ダウンロードページ）を開設しています。

是非、ご活用ください。（ で検索！ ）

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichichou/youshiki.html

